

## 令和2年度第5回一関市総合計画審議会 会議録

- 1 会議名 令和2年度第5回一関市総合計画審議会
- 2 開催日時 令和2年11月10日（火）午後1時30分から3時まで
- 3 開催場所 一関市役所 議員全員協議会室
- 4 出席者
  - (1) 委員 阿部新一、砂金文昭、伊藤一樹、大沼佐樹子、菅野佳弘、小岩邦弘、佐藤弘子、東海林訓、菅原君代、菅原敏、菅原行奈、菅原正弘、須藤壽弘、千田久美子、千田博、千葉哲夫、辻山慶治、徳谷喜久子、中尾彩子、畠山育美、原田哲、水谷みさえ、吉田正弘  
(欠席委員 太田久美、小山亜希子、三浦幹夫、若山義典)
  - (2) 事務局 勝部修市長、石川隆明市長公室長、菅原稔市長公室次長兼政策企画課長、鈴木敏宏政策企画課政策推進係長、小野寺知之主査、小野寺秋悦主任主事、熊谷尚孝主事

### 5 議 題

一関市総合計画後期基本計画の策定について

- (1) 一関市総合計画後期基本計画（案）について
  - (2) 答申（案）について
- 6 公開、非公開の別 公開
  - 7 傍聴者の数 3人（市民1人、報道機関2人）
  - 8 小岩会長挨拶

お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。いよいよ、本日が市長への答申となります。昨年の7月から後期基本計画について検討を始めており、1年以上知恵を絞りながら、素案をまとめてきました。午後2時半頃には市長へ答申したいと思っておりますので、最後のご意見を皆さんからいただきたいと思っております。コロナ禍のタイトな時間でまとめていただいた事務局の皆さんにも感謝を申し上げて挨拶といたします。

### 9 審議内容

一関市総合計画後期基本計画の策定について

- (1) 後期基本計画後期基本計画（案）について  
事務局が、資料No.35、資料No.36、資料No.38に基づき説明を行った。  
以下、委員からの意見等。

委員 資料No.36の48ページの現状の上から3行目について、複業とあるが複業の意味を教えてほしい。

事務局 ダブルワークなどの複数の仕事という意味である。

委員 字句の修正だが、資料No.36の21ページ(6)鳥獣による農作物被害対策の推進のところで、ニホンジカのニが漢数字の二になっている。

事務局 ご指摘いただいたところを訂正していく。

委員 資料No.36の56ページにG I G Aスクール構想とあるが、G I G Aスクール構想という言葉が本日初めて聞いたので教えてもらいたい。

事務局 G I G Aスクール構想は、国が推進しているI C T事業の一環として取り組んでいる内容である。国でこの名称を使用していることから、G I G Aスクール構想が総合計画に出てきたところである。国ではI C Tを活用した事業にかなり前から取り組んでおり、これまでとしては電子黒板の導入などが挙げられるが、今やろうとしているのは児童、生徒に一人一台のパソコンを配布して、小さいころからI C T機器に触れる機会を増やしていくということ、電子系の教材を活用した物事の考え方を進めていくこと、発展的には、通信機能を活用し、在宅でも学習できることを構想として掲げて動いているということである。

委員 コロナ禍において、他県ではネット環境での授業も行っているが、I C T化に取り組んでいくということで、今回、予算化されて進むということになっている。義務教育では、一人一台ずつのタブレットを配布して、令和3年度から活用を図れるように教職員の研修計画を立てているところである。これから教育環境、学習環境が大きく変わっていくと思われる。

委員 各企業の会議がテレワークになっており、モニター越しの会議になっている。ところが、事業が円滑に進まないということで、東京に集まって会議をするので飛沫防止板が欲しいという話も出てきている。コミュニティづくりや社会資本を蓄積するためには、人と人が会話をする必要がある。例えば、不登校の子どもが自宅でモニター越しに勉強できるのは良い機会だが、それとは別に、スポーツや人とのコミュニケーションを取ることが難しくなるのではないかと考えている。相互に進めていくことが必要だと思っているが、学校現場ではどうなのか。

委員 もちろんメリット、デメリットがあるが、文科省もハイブリット型ということで、対面型授業とネットを使った授業形態を両方同時に進めていくこととしている。現場としては、市全体の考え方を統一しながら進めていくことになるが、対面でなければできないものもあり、できるだけコミュニケーション教育や、子どもの学習を保証していくということでネット環境を活用していくという両方向で進めていくことになると思う。本県は、4月から休校しないできて

いるが、他県では3か月くらい休校した。ずっと対面でやってきた本県は、ネット環境を使った活用やあり方という面では他県より遅れている。ネット環境を使った取組に追いついていけないとも考えている。

委員 資料No.35の2ページの意見No.5について、前回私が発言した意見だが、記載内容に間違いがあるので訂正をお願いしたい。中山間地域等直接支払制度は平成13年度から始まってと書いてあるが、平成12年度から始まっている。また、コメを3ヘクタール以上作っているところは、みんな赤字であると記載されているが、事実として言いたかったのは、コメの価格下落の影響で、コメの作付け規模3ヘクタール未満の農家は生産費が収入を上回り赤字になっており、作付け規模3ヘクタール未満の小規模農家は県全体の9割を占めているので、ほとんどの農家が赤字になっているということを言いたかった。だからこそ、中山間地域等直接支払制度の指標を取って、取り組んでもらいたいということである。事実と違った内容が記載されているので、後ほど資料を訂正してもらいたい。

事務局 ご指摘いただいた資料について訂正していく。

委員 資料No.38の2ページの5つ目の項目で課題を追加した箇所について、「コミュニケーションが希薄化している場合は、地域のつながりを持ちながら、安心して暮らし続けられるように支援する必要がある」と記載されているが、コミュニケーションが希薄化していないところはそれでいいのかということがあると思う。また、そもそも個人が抱える課題がなかなか周りに伝わらないのは、コミュニケーションの希薄化だけに限らないものでもあるので、読んでいて何が言いたいのか分からなかった。

コミュニケーションが希薄化したから、個人が抱える課題がなかなか周りに伝わらないということであれば、コミュニケーションを円滑に進める取組が必要であるし、個人が抱える課題がなかなか伝わらないということであれば、そこにアプローチする施策が必要であると思うので、この課題の部分は文言を整理したほうがよいと思う。

事務局 内容について、意味が混在しているところもあるので、担当部と調整して表現を改めたいと思う。文章の流れからすると、地域の中でも個人の悩みを分かり合えるコミュニケーションが図られることが、安心して暮らし続けられることに繋がるという主旨ではあると思う。

委員 コミュニケーションを図りながら地域との繋がりを作っていくことはその通りだと思うが、その一方で、声に出せない人や相談できない人は地域と繋がら

ない。その部分をきちんと捉えていく必要があるということが明確になればと思う。

委員 民生委員をやっているのは、地域の課題について文章で書くのは簡単にはいかないということ。地域によって各々違うところがある。実情は、この問題はかなり根が深く、そう簡単に文章にできるものではないと感じる。

委員 資料No.36の86ページの主な指標の3つ目について、空き家に関する相談件数が指標として挙げられている。この指標の令和7年の目標は120件としているが、120件の相談を受けなければならないという目標なのか、120件の相談を受け付けたらもう受け付けないとする目標なのか。

事務局 空き家に関する相談件数の目標を120件としたのは、空き家がだんだん増えている現状で、様々な相談が寄せられており、120件という上限を設けているのではなく、オーバーしても構わないという目標設定である。本来であれば、空き家が減少して行って、相談件数も減少していくというのが理想とする姿であるが、相談件数が増えている現状もあるので、このような目標設定をしている。

委員 空き家を相続する人がいなくなって、空き家になっているということか。

事務局 相続の問題で空き家になっているケースもかなりあると思う。空き家になった時点で相談ではなく、空き家になる前から相談を受け付けるという面もあり、空き家対策として、相談件数を指標として掲げている。

委員 資料No.35の3ページの意見No.20と4ページの意見No.25について、これからワーケーションなどで企業誘致をしていくのであれば、上水道や下水道の指標は人口や個人世帯に対する水道普及率ではなく、全エリアに対する普及率のほうがよいのではと思い意見させていただいた。3ページにある意見への回答を見ると、国が公表している指標なので、市としても同じ指標にしているという回答であった。エリア的な普及率の指標は示せない事情があれば、しょうがないとは思う。また、4ページの意見No.25の意見への回答では、「新たな給水区域の拡張は極めて困難な状況です」とあるが、財政的に困難なのか、立地的に難しいという状況なのか教えてもらいたい。例えば、萩荘の下大桑地域は、これから観光産業を広げたいという想いを持っているが、そういったところが観光地になっていくには上下水道が整備されていないと難しいと思う。何度か市に相談しているみたいだが、見込みはないような話も聞いている。せっかく地域で戦略を練っていても、外部から大きな観光を呼び込むための設備が整わないと難しいのではないかと思う。

事務局 上水道部分と下水処理の部分の2つのお話があったと思う。まず、上水道部

分について、水道未普及地域においては、今後は、個々や隣近所とのグループで井戸による水を供給する手法で飲料等の上水を供給することとしている。そのため、水質調査をして、新しい井戸を掘ったほうが良いということであれば、市でも整備について補助を出しながら、安全な水の供給手法に代えているところである。下水道処理の部分については、人口減が今後進んでいくと、公営企業会計で経理しているので、商売として経営がもたないという実態がある。以前は、公共下水道で管を布設していたが、一軒一軒の距離が遠くなってくると収支が合わないということもあり、初期投資、ランニングコストを抑えるために、個人の合併処理浄化槽を市でも補助しながら進めていくこととしている。しかし、委員から発言があったように、特定の戦略的に攻めるエリアがあるとするれば、それについては、整備方針について考える余地があるということである。

委員 空き家の問題で、市に家屋があれば所有者に固定資産税はもちろんかかってくると思うが、人が住んでいなくても道路の整備や除雪に税金がかかっている。市には住んでいなくても特別住民税のような形で所有者から税金は取っているのか。

事務局 空き家について、現時点では、市に住んでいない人から市民税的なものをいただくような踏み込んだ議論にはなっていない。今後、人口減少と行政サービスのバランスをどのように取っていくのかという議論の中で話題に挙がると思う。

(2) 答申（案）について

事務局が、資料No.37に基づき説明を行った。

委員から意見なし

10 答 申

審議会会長から市長へ答申後、審議会会長と市長から挨拶を行った。

会 長 先ほど、意見を6項目付して答申させていただきました。コロナ禍の中、答申までたどり着くのかということもありましたが、タイトな時間の中、後期基本計画の内容についてたくさんの意見を審議会委員の皆さんからいただきました。それらの内容については、事務局である市長公室でもしっかり把握していると思うので後ほど確認いただきたい。また、委員の皆さんには時間の無い中、ありがとうございました。資料が届いても、時間が無い中なので、夜中に資料を見たりしたかと思いますが、その中でもいろいろな意見を出していただきました。皆さんの協力もあり、本日、答申することができました。これから、計

画案を市当局でまとめていただいて、12月議会で決定ということになると思う。計画をどれだけ遂行できるかは、これからの我々の行動にも繋がってくると思うので、後期基本計画の策定に携わった者として、積極的に動いていくことを市長に約束して挨拶とさせていただきたい。

市長 ただいま、皆様が熱心にご審議いただいた内容について、答申書にまとめてお受けいたしました。本当に大変な時期に委員として、この総合計画後期基本計画の内容について吟味していただいてありがとうございます。

本日、6項目の意見を付しての答申をいただきまして、1項目1項目の意見をお聞きしていて、深く感ずるものがありました。1つ目の項目の市民からの意見を十分尊重されたいというのは、大前提でありますし、最後の6つ目の項目の厳しい財政状況にあって、市民と共通認識をもって財政の健全化を図るというのも大前提ですので、2つ目の項目から5つ目の項目が、行政側が肝に銘じて実行に移していかなければならない項目だと思っています。私からは、それぞれの項目の感じるところをお話いたします。

まず、2つ目の項目の、地域の課題が複雑多様化し、分野を跨ぐ課題が増加していく中で、縦割りの行政ではなく横断的な取組に努めるようにということであるが、これは古くて新しい言葉であって、行政改革をやろうとすると必ず出てくる言葉でもある。縦割り、横割り、プラス斜め、裏返しという取組が一番良いので、このところはしっかりと事務当局に対し徹底を図って履行するようにしたいと思う。縦、横、斜め、裏返しというのが私の考えである。

3つ目の項目で、新しい生活様式が示された中で新たな発想と柔軟な対応で推進を図るということだが、新型コロナウイルスによって様々なことを学び取っていかなければならないと思っている。先週末、文化センターで納税貯蓄組合の表彰式と、併せて、児童生徒の納税に関する周知と作文のコンクールの表彰式があった。これは、従来、別々の日程で別々の会場で実施していたが、今年は納税というキーワードで一緒に実施した。しかし、今までどおりでは納税貯蓄組合だけでも80以上の組合に案内を出し、児童生徒の作品も約350点の応募数があったので、全部、案内をしていたら三密になってしまうことから、三密は避けるという意味で、文化センターの展示室で納税貯蓄組合と児童生徒の作品の表彰式を一箇所まとめて実施した。入賞作品も上位入賞者に限定して案内を出し、納税貯蓄組合も納税率の特に優良な組合だけに案内を出した。これからの新しい生活様式は、そういうものも含んで、私たちの行動すべてを見直す必要があると思う。そういう面では、まだまだ見直しを図っていく分野はあ

ると思うので、コロナ禍はそういったことを気づかせてくれたと思う。従来のものを検証して、新しいやり方を作り上げていかなければならないと思っている。

4つ目の項目の、本計画の推進に当たっては、市民と行政の協働によって進めることについて、これも古くて新しいキーワードである。私は、これにもう一つ、企業の力や民間のノウハウを付け加えたい。市民と行政が協働でやっていくことが基本になるが、企業も地域社会の一員だという捉え方をして、一緒に一関という地域を作り上げていくということを考えていかなければならないと思う。

5つ目の項目の、本計画の趣旨や内容をわかりやすい形で市民に周知するとともに、工夫しながら理解しやすい計画に努めることについて、この点が今まで行政において、一番弱いと言われているところである。情報発信力だけではなく、説明力の部分である。まず、相手に理解していただくことが大事だが、理解していただくだけではなく、新しい総合計画を市民に提示していくときに、そこから一步先を目指せとこれから職員に言っていきたい。新しい総合計画について、良い計画ができて終わりだけではなく、市民の皆さんに対して感動を与えるような説明していくということがないと、本当の意味での総合計画にはならないと思う。

本日いただいた答申の内容をバージョンアップして取り組んでいくことを皆様にお約束して、御礼の言葉に代えさせていただきたい。

11 担当課 市長公室政策企画課